報道資料

くらしの中に 総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年11月24日

経済構造実態調査規則の一部を改正する省令案に関する意見募集

総務省及び経済産業省は、経済構造実態調査規則の一部を改正する省令案を作成しました。
つきましては、省令案について、令和８年11月25日（水）から同年12月24日（木）までの間、意見を募集します。

１　改正の背景

経済構造実態調査（統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査）は、経済構造実態調査規則（平成31年総務省・経済産業省令第１号）の定めるところにより、全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、経済センサス‐活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的として、総務省及び経済産業省が、経済センサス‐活動調査実施年を除き、毎年実施しています。

令和９年以降に実施する調査について、調査事項等の変更を行うことに伴い、所要の改正を行うものです。

２　改正の概要

省令案の概要は、別紙１のとおりです。

３　意見募集の対象

別紙２　経済構造実態調査規則の一部を改正する省令案

４　意見公募要領

別紙３のとおりです。

５　今後のスケジュール（予定）

公布日：令和９年３月上旬
施行日：公布日と同日

連絡先
統計局統計調査部経済統計課企画係
担当：課長補佐　坂井、企画係長　姉崎
電話：03－5273－1165（直通）
E-mail：e-kkj_atmark_soumu.go.jp
（注）迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「_atmark_」を「@」に置き換えてください。